

第 37 回
東近江市都市計画審議会

議 案 書

令和 5 年 3 月 29 日 (水)
東近江市役所 317、318 会議室 (新館 3 階)

議案第1号 近江八幡八日市都市計画道路（3・3・4びわこ東部幹線（滋賀県決定））の原案申出について（諮問）

議案第2号 湖東都市計画道路（3・3・1びわこ東部幹線（滋賀県決定））の原案申出について（諮問）

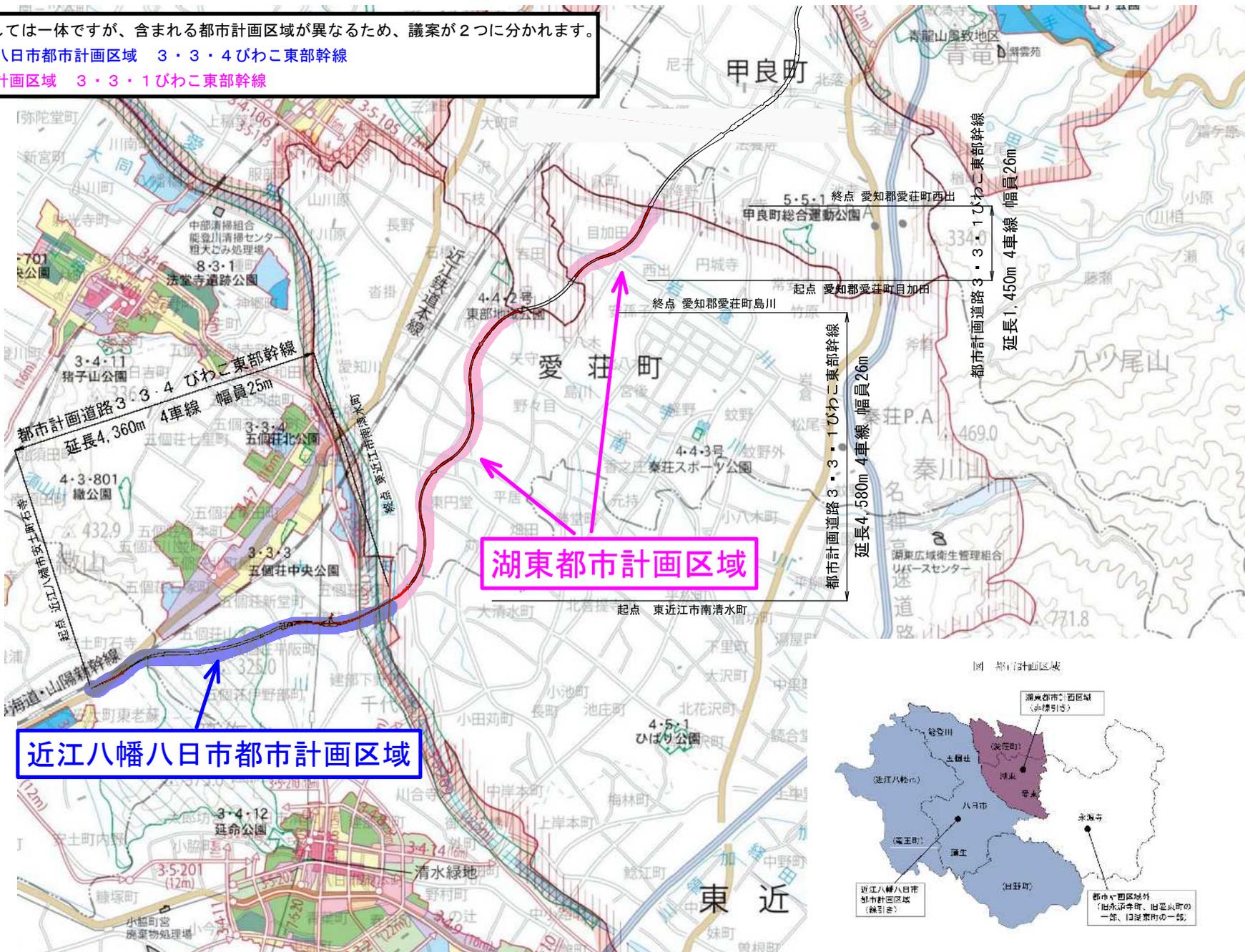
S=1:25,000



道路構造としては一体ですが、含まれる都市計画区域が異なるため、議案が2つに分かれます。

→近江八幡八日市都市計画区域 3・3・4びわこ東部幹線

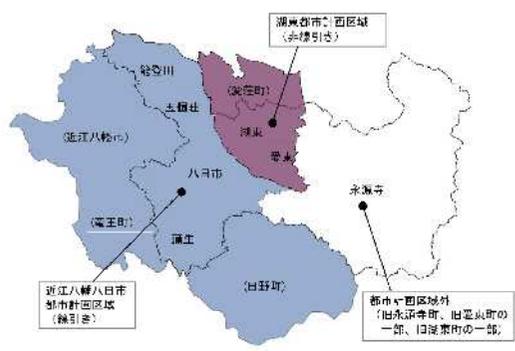
→湖東都市計画区域 3・3・1びわこ東部幹線



近江八幡八日市都市計画区域

湖東都市計画区域

図 都市計画区域



	都市計画区域界 (赤色線は緑引(赤都市計画区域))
	市街化区域界
	用途地域界
	都市計画道路
	市町村界
	高速道路
	J R 線
	普通鉄道
	国道
	風致地区
	臨港地区
	都市計画公園
	都市計画緑地
	都市計画河川
	都市計画排水施設(下水道)
	都市計画市場・広場・火葬場
地域地区	
	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域

議案第1号

近江八幡八日市都市計画道路（3・3・4びわこ東部幹線（滋賀県決定））の
原案申出について（諮問）

このことについて、別紙のとおり東近江市長から諮問されたので、審議願います。

令和5年3月29日

東近江市都市計画審議会
会長 岡井有佳

東都計第 1846 号
令和 5 年 3 月 2 日

東近江市都市計画審議会
会長 岡 井 有 佳 様

東近江市長 小 椋 正 清

近江八幡八日市都市計画道路（3・3・4びわこ東部幹線（滋賀県決定））の
原案申出について（諮問）

このことについて、近江八幡八日市都市計画道路（3・3・4びわこ東部幹線（滋賀県決定））
の原案申出をしようとするので、東近江市都市計画審議会条例（平成 17 年東近江市条例第 203
号）第 2 条第 2 号の規定により、審議会の意見を求めます。

近江八幡八日市都市計画道路の決定（滋賀県決定）

都市計画道路 3・3・4 びわこ東部幹線を次のように決定する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・4	びわこ東部幹線	近江八幡市安土町石寺	東近江市南清水町	東近江市近江八幡市	約4,360m		4車線	25m		
	車線の内訳		4車線			約4,360m					
			東近江市五箇荘清水鼻町	東近江市五箇荘山本町		約1,480m	地下式		21.4～32.3m		
			東近江市五箇荘山本町	東近江市五箇荘奥町		約1,750m	嵩上式		25.3～181.7m	<ul style="list-style-type: none"> ・近江鉄道湖東近江路線と立体交差1箇所 ・幹線街路主要地方道栗見八日市線と立体交差 ・幹線街路県道五箇荘八日市線と立体交差 ・幹線街路県道八日市五箇荘線と立体交差 	
					約1,130m	地表式		16.3～69.2m			

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

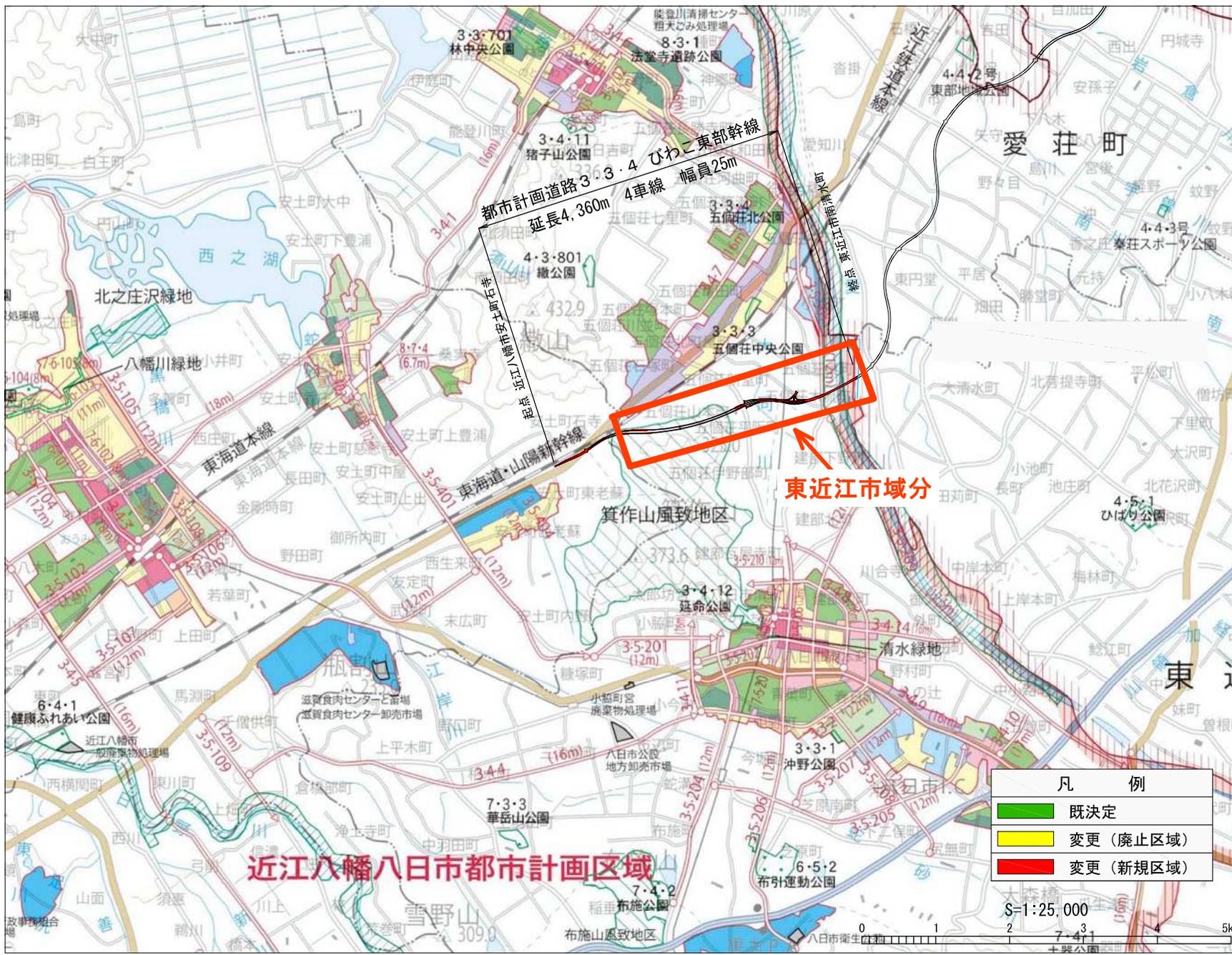
理由

国道8号彦根～東近江は、現国道8号の山側にバイパスを導入することにより、国道8号の渋滞の緩和や交通安全の確保、周辺地域の産業振興の促進や観光振興の促進を図るため、都市計画道路3・3・4びわこ東部幹線として都市計画に追加する。

都市計画道路 3・3・4 びわこ東部幹線の経緯

- ①平成 28 年 12 月 第 1 回近畿地方小委員会開催（計画段階評価着手）
（2016 年） 【議事】 地域・道路交通の現状と課題
- ②平成 29 年 3 月 地域への意見聴衆（第 1 回）
（2017 年） 【内容】 地域・道路交通の課題に対する認識
【方法】 住民、事業所、道路利用者へのアンケート等
- ③平成 30 年 7 月 第 2 回近畿地方小委員会開催
（2018 年） 【議事】 地域への意見聴取（第 1 回）結果報告
- ④平成 30 年 9～10 月 地域への意見照会（第 2 回）
【内容】 対応方針（案）を選ぶ際に重視すべき事項
【方法】 住民、事業所、道路利用者へのアンケート等
- ⑤令和元年 6 月 第 3 回近畿地方小委員会開催
（2019 年） 【議事】 地域への意見聴取（第 2 回）結果報告、対応方針（案）のまとめ
- ⑥令和元年 9 月～10 月 計画段階環境配慮書の公告・縦覧
- ⑦令和 2 年 2 月 計画段階評価の結果通知（近畿地方整備局長から滋賀県知事宛）
（2020 年）
- ⑧令和 2 年 9 月 環境影響評価方法書（概要書）の説明会
（8 月 25 日～9 月 24 日 環境影響評価方法書の公告・縦覧）
令和 2 年 9 月 9 日：安土町総合支所
令和 2 年 9 月 15 日：五個荘コミュニティーセンター
- ⑨令和 4 年 2 月 26 日 国道 8 号 彦根～東近江 計画案の手交式
（2022 年）
- ⑩令和 4 年 4 月～令和 5 年 1 月 都市計画決定に向けた地元説明会
令和 4 年 4 月 26 日：老蘇コミュニティーセンター
令和 4 年 5 月 17 日：東近江市役所
令和 4 年 5 月 24 日：五個荘コミュニティーセンター
令和 4 年 8 月 5 日：老蘇コミュニティーセンター
令和 4 年 10 月 22 日：東近江市役所
令和 4 年 10 月 29 日：五個荘コミュニティーセンター
令和 5 年 1 月 20 日：五個荘コミュニティーセンター
- ⑪令和 4 年 10 月 近江八幡市都市計画審議会（事前説明）
令和 5 年 1 月 近江八幡市都市計画審議会（事前説明）
- ⑫令和 5 年 1 月 東近江市都市計画審議会（事前説明）
- ⑬令和 5 年 3 月 近江八幡市都市計画審議会（諮問）
- ⑭令和 5 年 3 月 東近江市都市計画審議会（諮問）

総括図 S=1:25,000

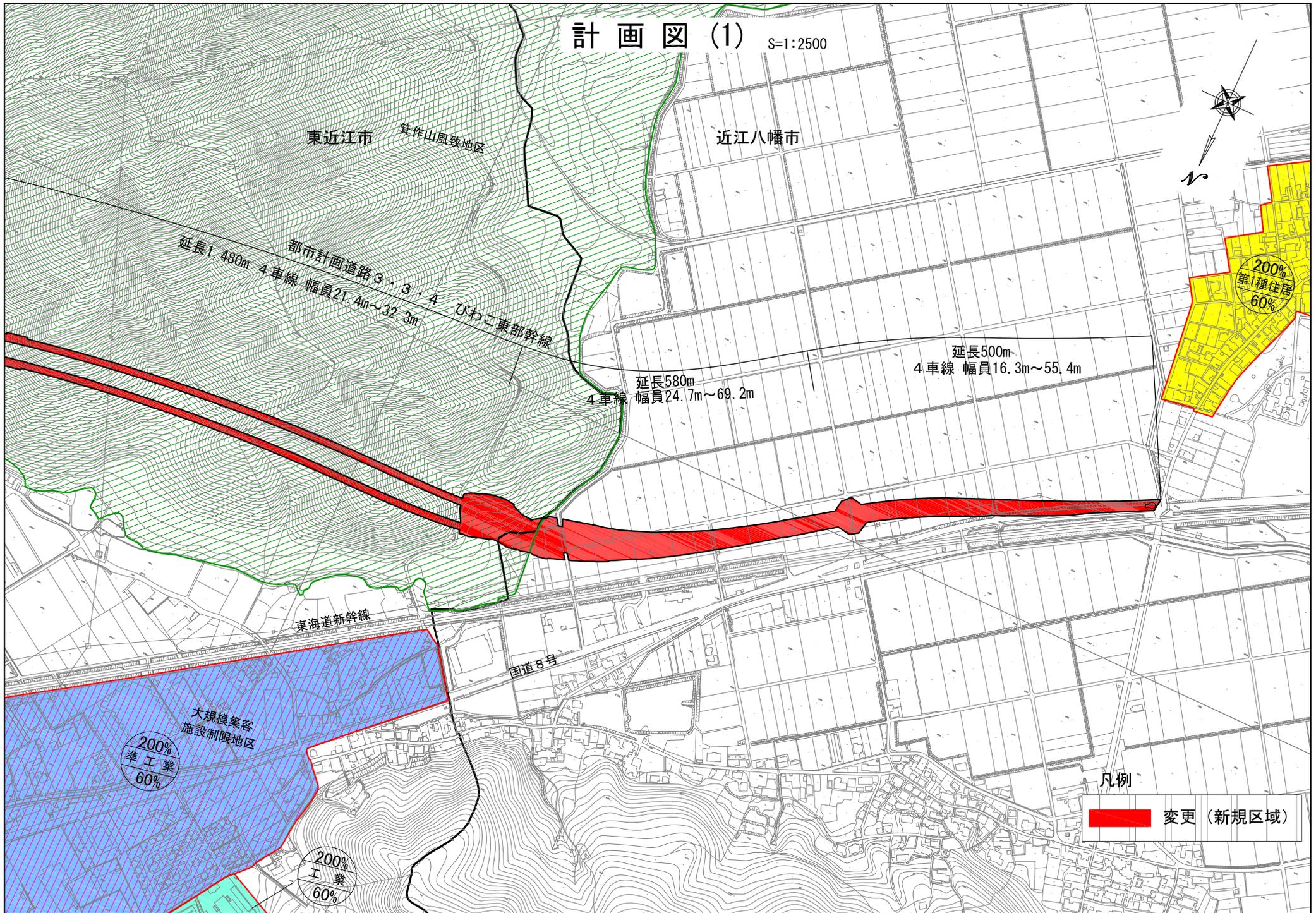


	都市計画区域境界 (青色線は線形(空都市計画区域))
	市街化区域境界
	用途地域境界
	都市計画道路
	市町村界
	高速道路
	J R線
	普通鉄道
	国道
	風致地区
	臨港地区
	都市計画公園
	都市計画緑地
	都市計画河川
	都市計画河川 都市計画河川(橋梁) 都市計画河川(橋脚)
	地域地区
	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域

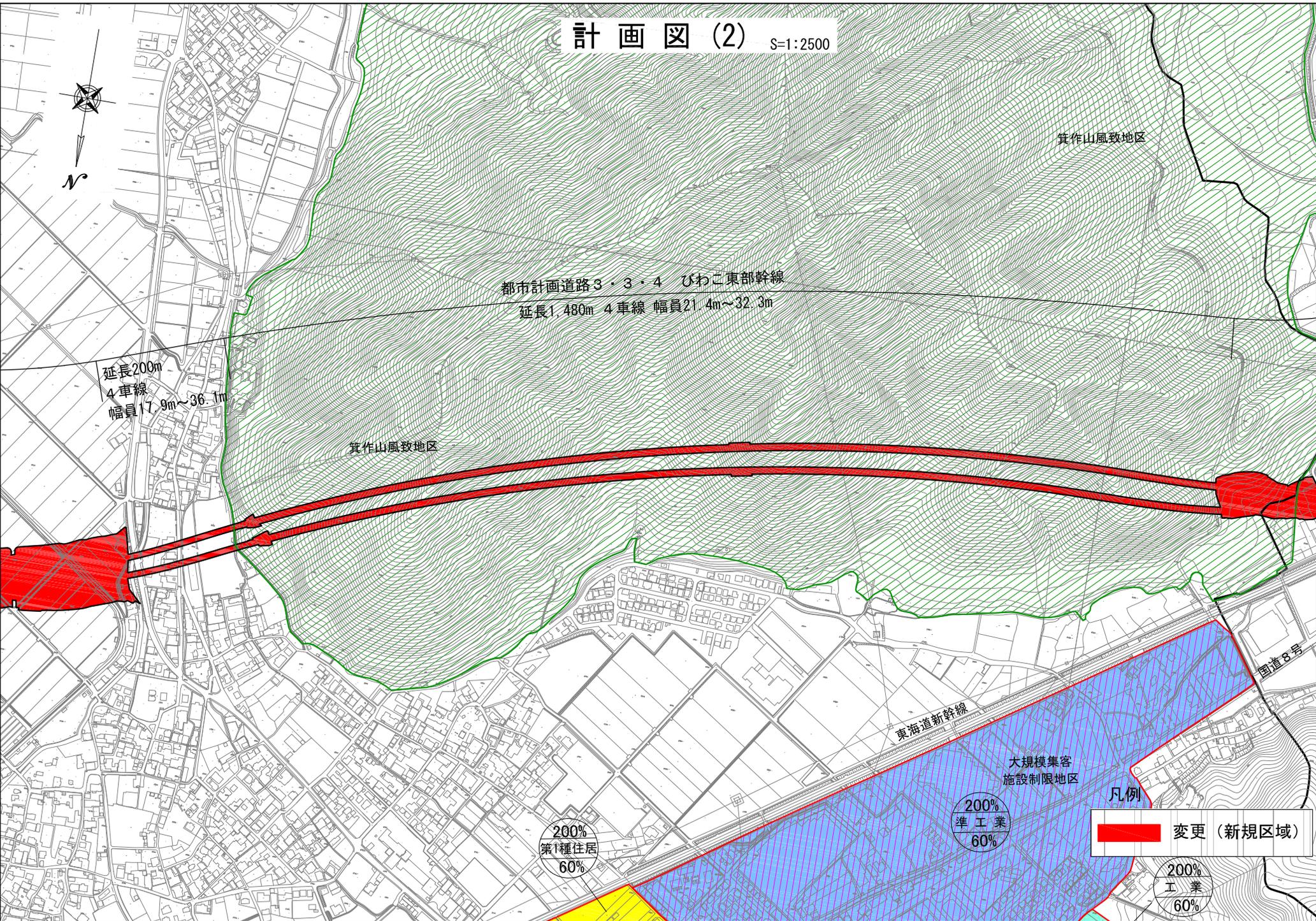
凡 例	
	既決定
	変更(廃止区域)
	変更(新規区域)

S=1:25,000
0 1 2 3 4 5km

計画図(1) S=1:2500

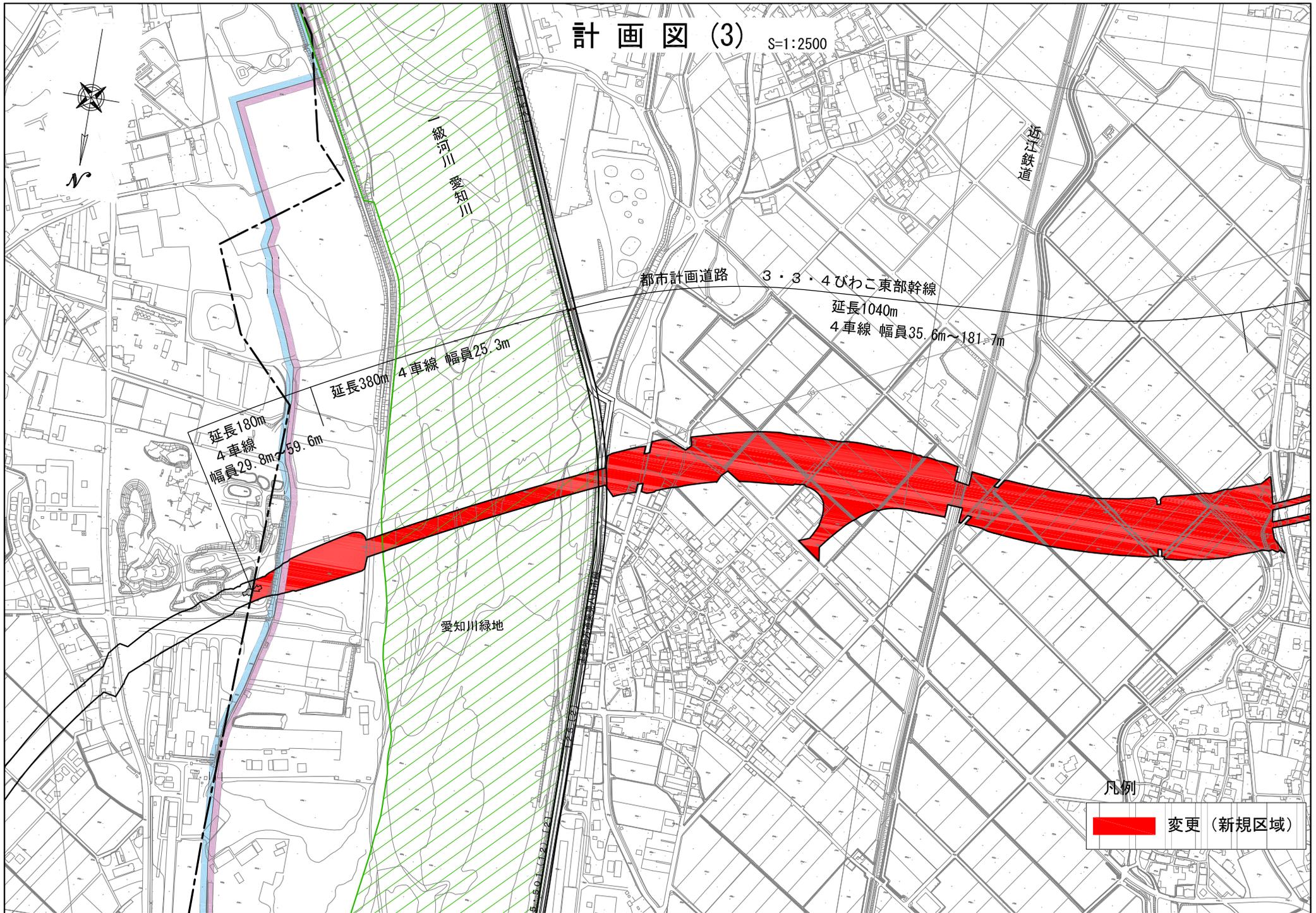


計画図(2) S=1:2500



計画図 (3)

S=1:2500



議案第2号

湖東都市計画道路（3・3・1びわこ東部幹線（滋賀県決定））の原案申出について（諮問）

このことについて、別紙のとおり東近江市長から諮問されたので、審議願います。

令和5年3月29日

東近江市都市計画審議会
会長 岡井有佳

東都計第 1847 号
令和 5 年 3 月 2 日

東近江市都市計画審議会
会長 岡 井 有 佳 様

東近江市長 小 椋 正 清

湖東都市計画道路（3・3・1びわこ東部幹線（滋賀県決定））の原案申出について（諮問）

このことについて、湖東都市計画道路（3・3・1びわこ東部幹線（滋賀県決定））の原案申出をしようとするので、東近江市都市計画審議会条例（平成 17 年東近江市条例第 203 号）第 2 条第 2 号の規定により、審議会の意見を求めます。

湖東都市計画道路の決定（滋賀県決定）

都市計画道路 3・3・1 びわこ東部幹線を次のように決定する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・1	びわこ東部幹線	東近江市南清水町	愛知郡愛荘町島川	東近江市愛荘町	約4,580m		4車線	26m		
	3・3・1	びわこ東部幹線	愛知郡愛荘町目加田	愛知郡愛荘町西出	愛荘町	約1,450m		4車線	26m		
	車線の数の内訳		4車線			約6,030m					
	構造形式の内訳		愛知郡愛荘町東円堂	愛知郡愛荘町矢守		約1,080m	嵩上式		26.2～60.2m		
			愛知郡愛荘町島川	愛知郡愛荘町島川		約280m	嵩上式		26.2～57.7m		
			愛知郡愛荘町目加田	愛知郡愛荘町西出		約500m	嵩上式		28.3～64.3m		
						約4,170m	地表式		26.3～50.7m		

「区域及び構造は計画図書表示どおり」

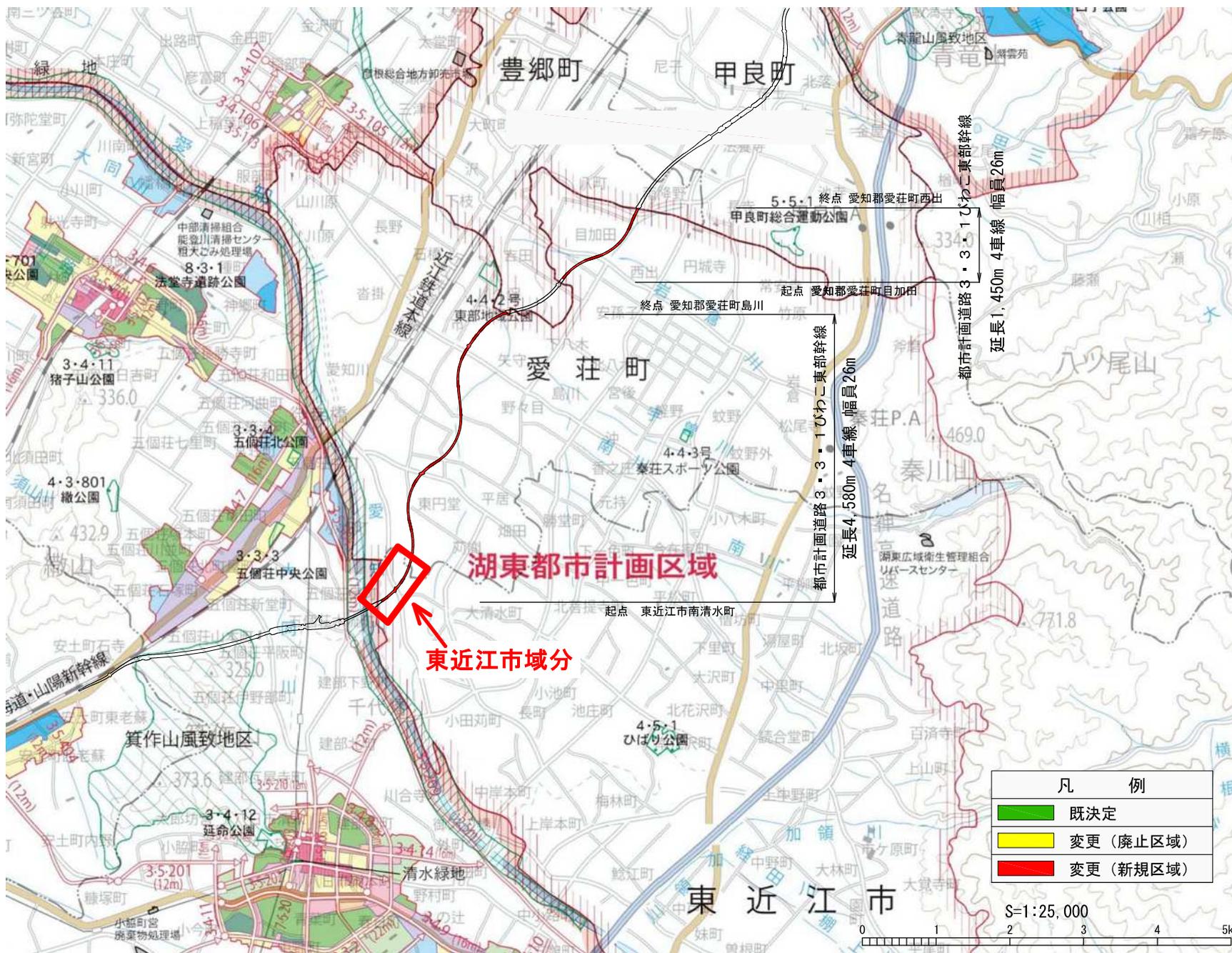
理由

国道8号彦根～東近江は、現国道8号の山側にバイパスを導入することにより、国道8号の渋滞の緩和や交通安全の確保、周辺地域の産業振興の促進や観光振興の促進を図るため、都市計画道路3・3・1びわこ東部幹線として都市計画に追加する。

都市計画道路 3・3・1 びわこ東部幹線の経緯

- ①平成 28 年 12 月 第 1 回近畿地方小委員会開催（計画段階評価着手）
（2016 年） 【議事】 地域・道路交通の現状と課題
- ②平成 29 年 3 月 地域への意見照会（第 1 回）
（2017 年） 【内容】 地域・道路交通の課題に対する認識
【方法】 住民、事業所、道路利用者へのアンケート等
- ③平成 30 年 7 月 第 2 回近畿地方小委員会開催
（2018 年） 【議事】 地域への意見聴取（第 1 回）結果報告
- ④平成 30 年 9～10 月 地域への意見照会（第 2 回）
【内容】 対応方針（案）を選ぶ際に重視すべき事項
【方法】 住民、事業所、道路利用者へのアンケート等
- ⑤令和元年 6 月 第 3 回近畿地方小委員会開催
（2019 年） 【議事】 地域への意見聴取（第 2 回）結果報告、対応方針（案）のまとめ
- ⑥令和元年 9 月～10 月 計画段階環境配慮書の公告・縦覧
- ⑦令和 2 年 2 月 計画段階評価の結果通知（近畿地方整備局長から滋賀県知事宛）
（2020 年）
- ⑧令和 2 年 9 月 環境影響評価方法書（概要書）の説明会
（8 月 25 日～9 月 24 日 環境影響評価方法書の公告・縦覧）
令和 2 年 9 月 12 日：ハーティーセンター泰荘
令和 2 年 9 月 15 日：五個荘コミュニティセンター
- ⑨令和 4 年 2 月 26 日 国道 8 号 彦根～東近江 計画案の手交式
（2022 年）
- ⑩令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 都市計画決定に向けた地元説明会
令和 4 年 4 月 23 日：ハーティーセンター泰荘
令和 4 年 5 月 17 日：東近江市役所
令和 4 年 5 月 24 日：五個荘コミュニティセンター
令和 4 年 10 月 22 日：東近江市役所
令和 4 年 10 月 29 日：五個荘コミュニティセンター
令和 5 年 1 月 20 日：五個荘コミュニティセンター
令和 5 年 2 月 26 日：愛荘町役場 愛知川庁舎
令和 5 年 3 月 12 日：ハーティーセンター泰荘
- ⑪令和 4 年 9 月 愛荘町都市計画審議会（事前説明）
- ⑫令和 5 年 1 月 東近江市都市計画審議会（事前説明）
- ⑬令和 5 年 3 月 東近江市都市計画審議会（諮問）

総括図 S=1:25,000



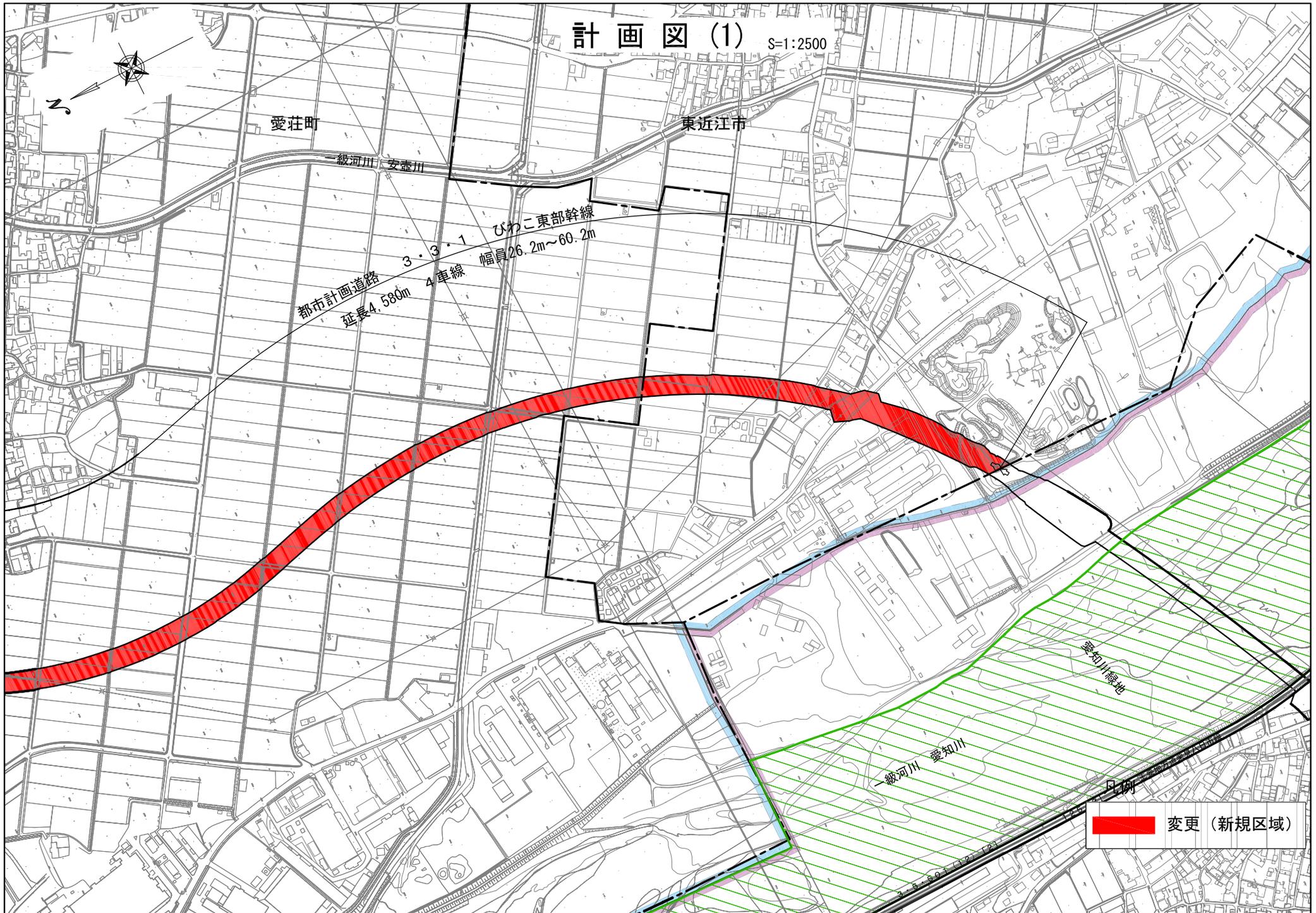
	都市計画区域界
	市街化区域界
	用途地域界
	都市計画道路界
	市町村界
	高速道路
	J R線
	普通鉄道
	国道
	風致地区
	臨港地区
	都市計画公園
	都市計画緑地
	都市計画河川
	都市計画道路・公園・公園緑地 都市計画市場・広場・公共施設
地域地区	
	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域

凡 例	
	既決定
	変更(廃止区域)
	変更(新規区域)

S=1:25,000
0 1 2 3 4 5km

計画図(1)

S=1:2500



愛荘町

東近江市

都市計画道路
延長4.580m
4車線

びわこ東部幹線
幅員26.2m~60.2m

級河川 愛知川

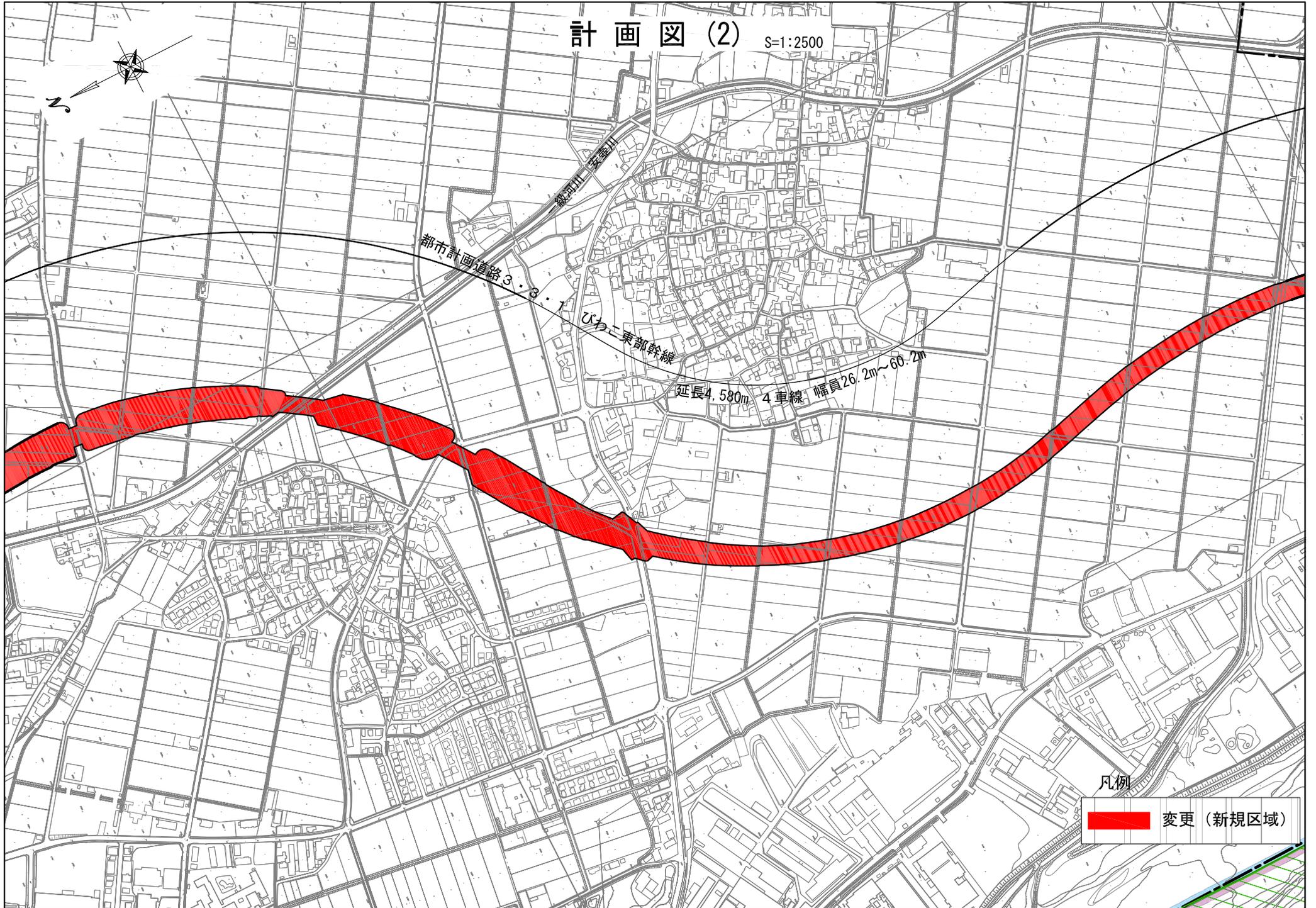
愛知川溜池

凡例

変更(新規区域)

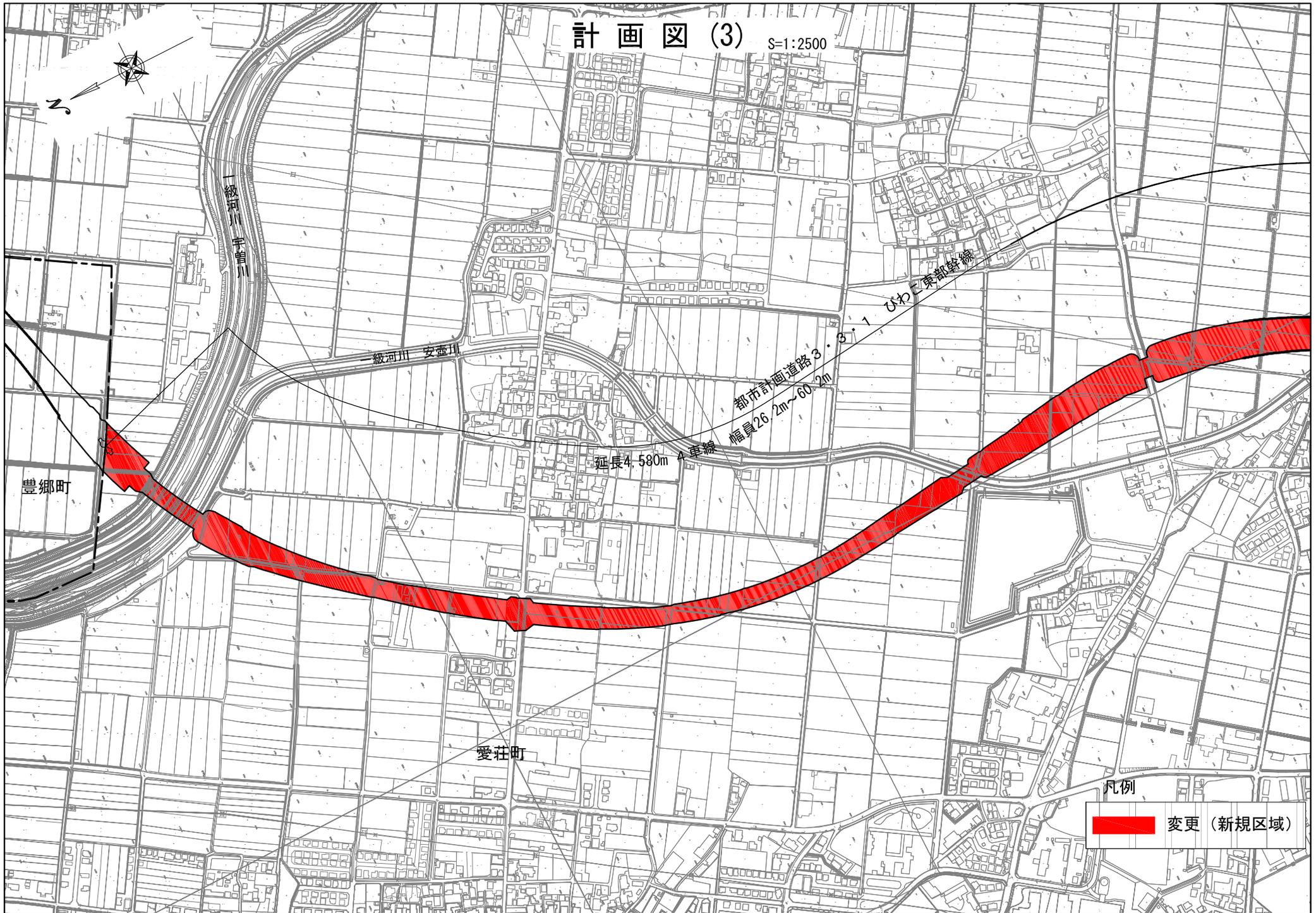
計画図 (2)

S=1:2500



計画図 (3)

S=1:2500



豊郷町

愛荘町

一級河川 安壺川

都市計画道路 3・8・1
幅員26.2m~60.2m

延長4.580m A車線

ひわご東部幹線

凡例

変更 (新規区域)

計画図(4)

S=1:2500

